

◆ 事業計画		
<input type="checkbox"/> 地域の現状と今後の方向性		
担当地区である希望が丘地区、希望が丘南地区は、旭区の南部に位置し丘陵地の多い地域です。両地区ともに住民の方々の福祉に対する理解が深く、福祉保健活動に取組のある地域です。昨年度おこなった様々な連絡会の参加や、日頃の関わりから見えてきた地域課題、新たな気づきを地域とケアプラザ間で共有し、「地域で支えあい安心して暮らせるまちづくり」を推進していきます。ICTを活用した相談機能の拡充や、幅広い世代への情報発信等に取組んでいきます。地域の方々と連携してアセスメント等をおこない、より細かなニーズの把握に努めます。引き続き認知症への理解を深められるよう啓発活動にも取組んでいきます。 両地区が目指す「まちづくり」を推進し、行政機関や多分野の事業所等の関係機関とネットワークの構築に努めていきます。		
<input type="checkbox"/> 今年度の重点的な取組		
新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	横浜市チームオレンジモデル事業を昨年度に引き続き、今年度も取り組んでいきます。「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し地域住民や地域にある企業や事業所などとワンチームとなり、ネットワークの構築に努めます。当事者のピアサポートや、RUN伴参加による地域住民への啓発活動等に取組み、地域全体の認知症に対する意識の向上を図ります。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	エリア内には、住民同士のゆるやかな見守りがある地域もあれば福祉の情報などが届きにくい地域もあります。住民同士の繋がりがどのぐらいあるのかを地域住民同士が把握できるよう「住民ささえあいマップ」を活用し、地域に何があり、何が不足しているのかを身近な自治会単位内で共有し、見守りの仕組みや居場所づくりに繋がるよう働きかけます。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	法テラスの民事法律扶助による弁護士の無料相談を、オンラインで実施します。司法書士による無料法律相談と合わせることで、毎月法律相談をケアプラザで受けられる体制を構築すると共に、紛争解決等弁護士の専門性を必要とする方にも対応できるようにします。ICTの活用を通し、敷居の高さを感じる法的な相談を身近な場で気軽に受けられるようにします。
◆ 事業報告・事業実績評価		
<input type="checkbox"/> 振り返り		
<input type="checkbox"/> 区からのコメント		

# 令和5年度横浜市南希望が丘地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	地域ケアプラザは公共施設であることを認識し、常に地域住民や利用者の視点に立った対応を心掛けます。利用について特定の団体や利用者に偏りがないように努めていきます。総合相談業務についても正しく偏した事業所の紹介することのないよう事業所一覧表等を用いて相談者の意見を尊重し、選定判断出来るよう支援してまいります。	ケアプラザ内部研修で「個人情報保護」「人権擁護」の研修を計画し実施します。個人情報の取り扱いについては各部署で扱い方法の見直しの機会を作り、業務点検表の内容の適正化をおこないます。事故防止の取組みは、専門業者による定期点検、設備管理者による異音、動きの変化等を確認し早期発見に努めます。職員に向け「安全運転研修」を実施し、車両だけではなく自転車についても取り上げ事故防止に努めてまいります。
実績		

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	要支援1.2、事業対象者と認定された地域の高齢者に対し、介護予防ケアプランを作成し、作成にあたっては、サービス利用後の生活がイメージできるような明確な目標設定を行い、行動意欲を高め、本人の主体性を尊重します。また、委託契約を結んでいる居宅介護支援事業所との連携及び支援を行います。	要支援・要介護認定を受けた方を対象に居宅介護支援を提供します。地域包括支援センター併設の事業所として、地域・医療機関との連携を強化し、誰もが自分らしく生活できる地域づくりに貢献します。法令順守を徹底し、公正中立なサービス提供を行います。
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p> <p>【その他料金】 原則として利用者の負担はありません。事業所の担当地域を超える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費(実費)を請求します。</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】利用者の選択により通常の事業実施地域以外で居宅を訪問して指定居宅介護支援を行う場合には、それに要した公共交通機関利用料金の支払いが必要。</p>
職員体制	管理者 保健師等 1名(常勤兼務) 主任ケアマネジャー 1名(常勤兼務) 社会福祉士 1名(常勤兼務)	管理者・主任介護支援専門員 1名(常勤兼務)、 介護支援専門員 3名(常勤専従2名・常勤兼務1名)
契約者数		

### 3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標			
実施体制	<b>【実施日数】</b> <b>【提供時間】</b> <b>【定員】</b>	<b>【実施日数】</b> <b>【提供時間】</b> <b>【定員】</b>	<b>【実施日数】</b> <b>【提供時間】</b> <b>【定員】</b>
利用料金	<b>【サービスに係る費用】</b> 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	<b>【サービスに係る費用】</b> 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	<b>【サービスに係る費用】</b> 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	<b>【その他料金】</b>	<b>【その他料金】</b>	<b>【その他料金】</b>
職員体制			
契約者数等	<b>【延べ利用者数】</b> <b>【契約者数】</b>	<b>【延べ利用者数】</b> <b>【契約者数】</b>	<b>【延べ利用者数】</b> <b>【契約者数】</b>

令和5年度「横浜市南希望が丘地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	20,650,934		20,650,934		20,650,934	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	0		0		0	
収入合計	20,650,934	0	20,650,934	0	20,650,934	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,850,934	0	11,850,934	0	11,850,934	
本俸	9,255,934		9,255,934		9,255,934	
社会保険料	900,000		900,000		900,000	
手当計	1,500,000		1,500,000		1,500,000	
健康診断費	40,000		40,000		40,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	35,000		35,000		35,000	
その他	120,000		120,000		120,000	
事務費	2,766,000	0	2,766,000	0	2,766,000	
旅費	40,000		40,000		40,000	
消耗品費	580,440		580,440		580,440	
会議随費	0		0		0	
印刷製本費	30,000		30,000		30,000	
通信費	600,000		600,000		600,000	
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	0	10,560	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560		10,560	
その他	0		0		0	
備品購入費	400,000		400,000		400,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	40,000		40,000		40,000	
振込手数料	5,000		5,000		5,000	
リース料	60,000		60,000		60,000	
手数料	100,000		100,000		100,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	900,000		900,000		900,000	
事業費	986,000	0	986,000	0	986,000	
運営協議会経費	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	986,000		986,000		986,000	
その他	0		0		0	
管理費	4,574,000	0	4,574,000	0	4,574,000	
光熱水費	2,974,000		2,974,000		2,974,000	
清掃費	300,000		300,000		300,000	
機械警備費	0		0		0	
設備保全費	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
空調衛生設備保守	150,000		150,000		150,000	
消防設備保守	100,000		100,000		100,000	
電気設備保守	300,000		300,000		300,000	
害虫駆除清掃保守	100,000		100,000		100,000	
駐車場設備保全費	150,000		150,000		150,000	
その他保全費	200,000		200,000		200,000	
共益費	0		0		0	
その他	300,000		300,000		300,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	20,650,934	0	20,650,934	0	20,650,934	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	986,000	0	986,000	0	986,000	
自主事業 収支	△ 986,000	0	△ 986,000	0	△ 986,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,560	0	△ 10,560	0	△ 10,560	

\*各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和5年度「横浜市南希望が丘地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	25,461,113		25,461,113		25,461,113	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	300,000		300,000		300,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,874,166		5,874,166		5,874,166	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	1,156,000		1,156,000		1,156,000	
収入合計	32,945,279	0	32,945,279	0	32,945,279	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	28,670,279	0	28,670,279	0	28,670,279	
本俸	16,075,279		16,075,279		16,075,279	
社会保険料	3,700,000		3,700,000		3,700,000	
手当計	8,000,000		8,000,000		8,000,000	
健康診断費	40,000		40,000		40,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	505,000		505,000		505,000	
その他	350,000		350,000		350,000	
事務費	1,426,000	0	1,426,000	0	1,426,000	
旅費	20,000		20,000		20,000	
消耗品費	304,440		304,440		304,440	
会議購い費	0		0		0	
印刷製本費	10,000		10,000		10,000	
通信費	64,000		64,000		64,000	
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	0	10,560	
自販機的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560		10,560	
その他	0		0		0	
備品購入費	300,000		300,000		300,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	37,000		37,000		37,000	
振込手数料	8,000		8,000		8,000	
リース料	82,000		82,000		82,000	
手数料	40,000		40,000		40,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	550,000		550,000		550,000	
事業費	1,508,000	0	1,508,000	0	1,508,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	109,000		109,000		109,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	300,000		300,000		300,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	315,000		315,000		315,000	
その他	0		0		0	
管理費	1,215,000	0	1,215,000	0	1,215,000	
光熱水費	790,000		790,000		790,000	
清掃費	80,000		80,000		80,000	
機械警備費	0		0		0	
設備保全費	265,000	0	265,000	0	265,000	
空調衛生設備保守	40,000		40,000		40,000	
消防設備保守	26,000		26,000		26,000	
電気設備保守	80,000		80,000		80,000	
害虫駆除清掃保守	26,000		26,000		26,000	
駐車場設備保全費	40,000		40,000		40,000	
その他保全費	53,000		53,000		53,000	
共益費			0		0	
その他	80,000		80,000		80,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	32,945,279	0	32,945,279	0	32,945,279	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	878,000	0	878,000	0	878,000	
自主事業 収支	△ 878,000	0	△ 878,000	0	△ 878,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,560	0	△ 10,560	0	△ 10,560	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市南希望が丘地域ケアプラザ

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入			0	4,500		4,500	21,000		21,000		0		0		0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0		0			0	0
				0			0			0		0			0	0
				0			0			0		0			0	0
				0			0			0		0			0	0
				0			0			0		0			0	0
	その他			0			0			0		0			0	0
	<b>収入合計(A)</b>	0	0	0	4,500	0	4,500	21,000	0	21,000	0	0	0	0	0	0
支出	人件費			0	0		0	15,879		15,879		0		0		0
	事務費			0	160		160	707		707		0		0		0
	事業費			0	0		0	34		34		0		0		0
	管理費			0	0		0	0		0		0		0		0
	その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0		0			0	0
	消費税			0			0			0		0			0	0
	介護予防プラン委託料			0			0			0		0			0	0
				0			0			0		0			0	0
	その他			0			0			0		0			0	0
	<b>支出合計(B)</b>	0	0	0	160	0	160	16,620	0	16,620	0	0	0	0	0	0
	<b>収支 (A) - (B)</b>	0	0	0	4,340	0	4,340	4,380	0	4,380	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業		1: 優先的に取り組みが求められる事業	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と3)				4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)					7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	シニアサポーターひまわり	平成25年度	6: 共催(2と3)	2: 発展させるねらい	地域活動の介護予防ボランティアの一員として活動できるスキルを学ぶことで、自分たちの生きがいや地域の担い手になっていく気持ちが育つように、地域包括支援センターと生活支援コーディネーターが協働して支援を行います。	1: 高齢者	5	元気づくりステーション「南希の森」継続支援に向けて、活動内容や自分たちに出る介護予防普及啓発活動を身に付けていけるよう継続支援していきます。また、介護予防教室開催に向けて、ボランティア活動ができるスキルが身に付くよう支援していきます。 勉強会年4回程度 活動月4回程度		
2	免疫カアップ教室	令和3年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	コロナによる外出の自粛を余儀なくされた多くの高齢者が、フレイルに陥っているようです。感染症の取り扱いが変更になったことで、多くの方が人と触れ合う機会や場を求められているように感じます。運動の機会を持つと共に栄養や口腔機能の維持改善の重要性を学ぶとともに、地域の方との交流の場としていきます。	1: 高齢者	5	外出時自粛に伴いフレイル傾向に陥っている方が元気に過ごしていただけるように、フレイル総論に関する啓発を行うとともに、ゆるく体を動かす運動から、運動習慣が身に付く教室を目指します。運動、栄養、口腔機能向上について学んで頂くとともに交流の場とします。5月より1月(8月を除く)全8回 第3木曜日10時~		
3	ウォーキングで筋活	令和3年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域の特徴として坂道が多い。下肢筋力が低下すると外出することが難しくなります。いつまでもご自身の足で歩き生活が楽しめるよう、歩くことで下肢筋力のアップに繋がる歩き方を学んでいただきます。	1: 高齢者	5	姿勢を整えるところから学び、歩くことで下肢筋力だけでなく全身の筋力アップを行い、健康寿命を延ばす運動の機会とします。毎日の歩行が筋力の機会に変えられるよう歩行について学ぶ教室です。全4回(6月、7月、10月、11月 第1月曜日 10時~)		
4	元気づくりステーション「南希の森」	平成25年度	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り組み	地域のインフォーマルとして根付いていくよう、地域ケアプラザと区が協力体制を持って支援を行っています。また、参加者に対して、より一層自分達での運営の意識を高めていけるよう支援しています。	1: 高齢者	5	元気づくりステーション「南希の森」が円滑に活動できるよう、レクリエーションの支援やイベントの補佐、情報提供等の活動支援を引き続き行います。毎週火曜日10時~11時		
5	元気づくりステーション「ヒルズのわ」	平成27年度	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り組み	地域のインフォーマルとして根付いていくよう、地域ケアプラザと区が協力体制を持って支援を行っています。また、参加者に対して、より一層自分達での運営の意識を高めていけるよう支援しています。	1: 高齢者	5	元気づくりステーション「ヒルズのわ」が円滑に活動できるよう、レクリエーションの支援やイベントの補佐、情報提供等の活動支援を引き続き行います。毎週金曜日10時~11時		
6	元気づくりステーション「ホープの友」	平成28年度	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り組み	地域のインフォーマルとして根付いていくよう、地域ケアプラザと区が協力体制を持って支援を行っています。また、参加者に対して、より一層自分達での運営の意識を高めていけるよう支援しています。	1: 高齢者	5	元気づくりステーション「ホープの友」が円滑に活動できるよう、レクリエーションの支援やイベントの補佐、情報提供等の活動支援を引き続き行います。毎週金曜日14時~15時半		
7	元気づくりステーション「中の原の和」	平成30年度	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り組み	地域のインフォーマルとして根付いていくよう、地域ケアプラザと区が協力体制を持って支援を行っています。また、参加者に対して、より一層自分達での運営の意識を高めていけるよう支援しています。	1: 高齢者	5	元気づくりステーション「中の原の和」が円滑に活動できるよう、レクリエーションの支援やイベントの補佐、情報提供等の活動支援を引き続き行います。第1・3月曜日14時~15時		
8	子育てサロン mam-mam	平成26年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	0歳児から未就園児の親子を対象に親子の交流の場と、ママ同士の交流、ヨガをすることでママのリフレッシュを図ることを目的とします。	3: 養育者及び乳幼児		前半はフリースペースとして、後半はママのヨガ教室を開催します。また、イベントや行政との共催事業なども行います。年10回 毎月第1木曜日9時30分~11時		
9	親子のフリースペース	平成30年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	子育て支援の一環として、地域の子育て中のママたちの交流と、遊び場の提供を目的とします。	3: 養育者及び乳幼児		親子のフリースペースとして多目的室を開放します。年12回 毎月第3月曜日9時30分~11時		
10	みんなの学習室	平成30年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域の方や子どもたちの学習する場や居場所の提供を目的として開催します。	5: 地域		地域ケアルームとボランティアルームを学習室として開放します。学習支援のボランティアにもご協力いただき学習の機会を提供します。 年12回 毎月第3月曜日15時~17時		
11	ゆったり体操教室	平成25年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	立って運動することが難しくなってきた方を対象に、座位での介護予防を目的とした体操教室を開催します。	1: 高齢者		イスに座って、セラバンドやゴムボールを使用した体操を行います。 年23回 毎月第2・4水曜日 9時30分~11時00分		
12	登録団体説明会	平成25年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	ケアプラザを利用されている団体向けに、部屋貸し利用についてや、緊急時の避難経路について理解を図ることを目的とします。	5: 地域		貸館の申込みや利用方法、緊急時避難経路、福祉保健活動について説明を行います。日頃利用されている皆さんからご意見を伺う時間を設けます。 年1回		
13	ボランティアの集い	平成21年度	5: 共催(1と3)	2: 発展させるねらい	ケアプラザ事業等で活動されているボランティアを対象に、日頃の活動の感謝を伝えると共に、ボランティア同士の交流を目的とします。	5: 地域		様々な事業等で活動されているボランティア同士の交流が図れるよう実施します。ボランティアに関わる職員にも参加してもらい、ボランティアとの交流を図ります。年1回		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
14	みんなで大掃除会	平成21年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	登録団体の区分Ⅱの団体を対象に、福祉保健活動の活動の場を提供することを目的とします。	5:地域		日頃使用している部屋の清掃をしていただきます。調理室を利用している団体には調理室を清掃してもらいます。年1回12月		
15	ケアプラ祭り	平成23年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	日頃の感謝の気持ちを込めて開催します。ケアプラザを利用していない地域の方にも、ケアプラザに足を運んでいただき、ケアプラザを知っていただくことを目的とします。	5:地域		子ども向けのコーナー、飲食販売コーナー、障害事業所の販売コーナー等を設けます。またボランティア活動の場の提供を行います。年1回 9月30日予定。		
16	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	平成23年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	65歳以上の方を対象に、ボランティア活動や地域活動の参加のきっかけづくりと、すでに活動がされている方で65歳を超えた方へのシニアボランティアポイントの周知を目的とし、登録研修会を開催します。	1:高齢者		よこはまシニアボランティアポイントの登録研修会を実施します。ケアプラザ自主事業等でボランティア活動をしている方、また始めるようとしている方、また広く地域一般の方を対象にケアプラザ新聞を通じて周知を行います。年1回 3月		
17	きぼうファーム	平成28年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	希望が丘地区・希望が丘南地区支えあい連絡会、第3期地域福祉保健計画の取組の一環として実施します。『きぼうファーム』を通じて、障害児者やご家族と交流を図り、顔の見える関係づくりや相互理解を深めることを目的とします。	2:障害児・者		障害児者余暇支援事業として、野菜の収穫祭、わくわくスポーツ会などを実施します。年3回 6月、11月、2月		
18	障害理解講座	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害について多くの地域住民に知っていただき、啓発を行う事を目的とします。	5:地域		講師を招いて「障害の理解と関わり方」について講演を行います。年1回		
19	旭ふれあい区民まつり行政・PRコーナー出展事業	平成24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	来場しているお客様に地域ケアプラザについて知る機会を作ります。	5:地域		ケアプラザ機能の周知。旭区13ケアプラザで協力し事業の紹介等実施します。		
20	えほんとわらべうたのひろば	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	絵本の読み聞かせやわらべうたを通し、親子の心と体の交流を育むとともに、ママ同士や地域のボランティアとの交流の場を提供し、育児中の孤立感の軽減を目的とします。	3:養育者及び乳幼児		前半はボランティアによるわらべうたと絵本の読み聞かせ、後半はフリースペースとして場所を提供し、ボランティアとの交流や参加者同士の交流の場として開催します。年11回 毎月第4水曜日10時～11時開催。		
21	つながろうプロジェクト南希望が丘ケアプラザエリア	平成29年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	障害のある方が地域で安心して生活できるまちづくりに向け、地域住民と障がいのある方との相互理解を深めることを目的としています。	6:事業者		地域の代表者・エリアにある障害事業所の代表者・社協の会長・民児協の会長が集まり、お互いの抱える問題や課題について情報の共有を行い、障害のある当事者の講演会や、障害の作業所の見学などを実施します。年2～3回開催(不定期)		
22	こどもの居場所かけはし	令和3年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	不登校の小学生・中学生を対象に、学校にも家庭にも居場所がないと感じる子どもたちが、安心して過ごせる場の提供を目的としています。	4:子ども・青少年		一般社団法人かけはしと共催で行います。地域のボランティアと共に、不登校の子供たちの居場所としてケアプラザの場を提供しています。ボランティアと関わることで、子ども達の自己肯定感を感じられる経験を積み重ねていきます。年20回 第1、第3火曜日9時30分～11時30分開催。		
23	うたってわくわく	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民(主に中高年)を対象に歌を歌うことで健康増進、また横の繋がりが持てる交流の場の提供を目的とします。	5:地域		季節に合わせた歌や昔懐かしい歌をロウさんんだり、音楽と脳トレを掛け合わせたプログラムを行います。年24回 9時30分～10時30分、11時～12時		
24	調理室大掃除会	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	登録団体の区分Ⅱの、主に調理室を利用される団体を対象に、福祉保健活動の活動の場を提供することを目的とします。	5:地域		調理室を利用している団体に清掃してもらいます。年1回		
25	soil こどもの居場所「作って食べよう！」	令和4年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	不登校の小・中学生を対象に、学校にも家庭にも居場所がないと感じる子どもたちが、安心して過ごせる場の提供を目的としています。「作って食べよう！」では自分で料理をすることに特化した居場所です。	4:子ども・青少年		地域のコミュニティカフェであるハートフル・ポート、一般社団法人かけはしとの共催で開催します。子どもたちが自らメニューを考え、料理を作ります。子ども同士やボランティアの方々との交流を図ります。年12回 毎月第2金曜日10時～14時		
26	みんなでポッチャ!	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民同士の交流の場の提供を目的とします。障がいをお持ちの方でも気軽に参加していただき、地域との繋がりをもちきっかけづくりを目的とします。	5:地域		ポッチャで体を動かし、地域住民同士の交流を図ります。年8回 10時～11時30分		
27	ミ・ディ	平成21年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	ハンドベルや工作による手作業、脳トレや体を軽く動かすミニ運動会などの介護予防の要素を盛り込んだ事業への月に1回程度の参加を通して、高齢者の閉じこもりを防止し、仲間づくりの機会にすることを目的とします。	1:高齢者		季節にちなんだテーマに沿って、音楽活動や工作活動、体操およびレクリエーション活動、外出レクを行い、閉じこもり防止と外出の機会・他者交流の機会の提供・介護予防に取り組んでいきます。毎月第2月曜日(8月除く)年11回実施。		



■ 事業

- 1 : 地域活動交流事業      2 : 地域包括支援センター運営事業
- 3 : 生活支援体制整備事業      4 : 共催 (1と2)      5 : 共催 (1と3)
- 6 : 共催 (2と3)      7 : 共催 (1と2と3)

■ 事業の性質

- 1 : 優先的に取り組みが求められる事業
- 2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1 : 高齢者      2 : 障害児・者      3 : 養育者及び乳幼児
- 4 : 子ども・青少年      5 : 地域      6 : 事業者
- 7 : その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
28	介護者の集い	平成21年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域の介護者を対象に、施設協力医のアドバイスも頂きながら、参加される方同士の情報交換や交流、介護に役立つ情報の提供、介護の悩みや疲れを共有できる場づくりを目的とします。	5:地域		介護者同士の交流や情報交換を行い、介護者の精神的負担の軽減、介護者の心の支えとなる場づくりを行います。 奇数月第2水曜日、偶数月第2土曜日 12回実施。		
29	希望が丘南地区買い物支援プロジェクト	平成30年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	買い物する場所が遠く、買い物に困難なエリアの方達が少しでも外出でき、目で見ても買物できる機会を増やす事ができ、また地域のコミュニティの場となるような活動を地域住民とともに目指します。	5:地域		ダイエー、青果他店、中央卸売市場、障害事業所のパン屋など様々な主体と連携して移動販売、出張販売を行う。新たなアプローチとして相鉄ローゼンからの打診があり、地域の皆さんとニーズを探り、生活支援サービスの創出につながるかどうかを検討します。		
30	希望が丘地区地域でちょっとした困りごとについて考える	令和元年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	地域住民からのちょっとした困りごと、一人暮らし高齢者の孤立化などの課題を提案し、地域で考え、地域住民が課題解決に向けての活動の創生を目指すことを目的とします。	5:地域		今までに行なった地域福祉のアンケート結果から読み取れる課題について地域に働きかけ、話し合いの場を構築し、協議体へと発展させます。		
31	ステップ1・2希望の風	平成29年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	介護予防の啓発、集いの場の運営など地域の担い手としての活躍や、社会参加の場の提供を目的としてスクエアステップリーダーとしてのボランティア団体の活動の支援、活動の場の提供、新たな担い手の創出を行います。	5:地域		「みんなの集いの場」の運営、ミーティングや勉強会を開催します。 ●ミーティング(年6回) ●活動月2回程度		
32	ミュージックボランティア音楽る	平成29年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	高齢者の集う場所やサロン、また子供たちの集う場所などで「音楽で地域を元気に」を目的として一昨年度創設したミュージックボランティア。地域の担い手として、また社会参加のきっかけづくりとして、引き続き活躍の場の提供、活動の支援を行います。地域とボランティアの連携も図ります。	5:地域		新しい生活様式をふまへ、何ができるかを、ボランティアの皆さんと考え、決定した活動の支援、活動を充実させるためのミーティングや勉強会を開催します。Zoomを活用したミーティングを行います。 ●ミーティング 毎月第1又は第2月曜日 ●活動 月2回程度		
33	うたごえ「音楽る」	令和2年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	ミュージックボランティア音楽るを中心に、コロナ禍で外出が難しい地域住民と、ITが苦手なケアプラザへ来るのが困難でない地域住民の両方を対象に、多様な形(ハイブリッド)で社会参加できるよう、世代や地域を超えた交流の場の提供を行います。	5:地域		オンラインとリアル(会場)両方の場での参加の仕方を、参加者が選択できる「うたごえ音楽る」を開催します。ボランティア自身の社会参加、参加者との交流の場となり、同じ場を共有し、つながりを感じられる場とします。 毎月第4月曜日		
34	旭区地域資源ネットワーク連絡会	平成29年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	生活支援体制整備事業の目的の一つである「多様な主体」に働きかけ、区レベルでの企業や事業所などと連携し、新たな地域資源の創出を目指します。	7:その他		旭区生活支援コーディネーターの分科会として、協働して旭区エリア内で企業や事業所、必要に応じて他の専門職とも連携を図り、連絡会を開催します。 旭区エリア内 開催回数は未定		
35	希望が丘南地区ボランティアネットの会	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	地域には子育て、障害児・者、高齢者などさまざまな分野での困りごとをサポートするボランティア団体いくつもある。地域共生社会を目指すため、分野をこえた課題共有の場やお互いの情報共有の場となる協議の場を設けます。	5:地域		希望が丘南地区社協と共催し、希望が丘南地区の子育て、障害、高齢分野での活動団体と一緒に地域ケアプラザで活動するボランティア団体などにも出席してもらい連絡会を開催します。地域の活動団体間の情報共有や課題共有の場をつくり、ネットワークの構築を目指します。 年3回程度(不定期)		
36	みんなの集いの場	平成30年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	エリアを確定しない教会(付属の幼稚園)の集会室を利用し、誰もが気軽に参加できる目的で立ちあげた「みんなの集いの場」。コロナ禍において活動場所を2つの公園へと写し、誰もが参加しやすい活動となるよう支援します。	1:高齢者	3、4、5	ステップ1・2希望の風とコーヒーボランティアが中心となり、身近な場所が集まり、気軽に運動できる集いの場の運営・活動を支援していきます。めぐみ幼稚園 毎月第2・第4火曜日 10時～11時		
37	認知症&予防カフェ みなとの茶店 きっさブルメリア 支援	平成29年度	6:共催(2と3)	2:発展させるねらい	「きぼうタウンプロジェクト」の取組として立ち上がった2か所の認知症&予防カフェにおいて認知症への理解・啓発を連携して行うことを目的とします。	1:高齢者		「みなとの茶店」と「きっさブルメリア」の後方支援として、運営支援、活動支援を引き続き行きます。 みなとの茶店 毎月第3水曜日 14:30～15:30 きっさブルメリア 毎月第3日曜日 14:00～15:00		
38	生活支援・介護予防補助事業 サービスB 希望カフェ 支援	平成30年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	生活支援・介護予防補助事業サービスB(通所支援)の取組に手を挙げた希望が丘商店会中にあるコミュニティカフェ「希望カフェ」の活動支援を行い、旭区役所、旭区社協と連携しながら事業を円滑に進められるよう、また、地域に根差した活動となるよう、支援を行います。	6:事業者		事業の理解を深めてもらうため、スタッフ向けの勉強会の開催、介護予防プログラムのボランティア派遣、地域とのネットワークの構築等、活動に向けての支援を継続して行きます。 介護予防プログラム活動支援 第2水曜 13:30～ 定例会・勉強会 年3回程度実施		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業
- 3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）
- 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
- 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児
- 4：子ども・青少年      5：地域      6：事業者
- 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
39	スマホ・パソコン相談会	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	両地区の老人会を中心に「高齢者のITC活用事情」についてアンケートをとり、どのような困り事や、何について知りたいかを調査していきます。それにともない、皆さんのニーズにあった相談会を検討し、開催できるよう努めます。	1:高齢者		ICTが得意な地域のボランティアや老人会とも連携し、支援が必要な人もまじえながら、ニーズを探り、主に高齢者を対象にICT活用講座を開催します。年2回程度(ケアプラザ、地区センターなど)		
40	横浜市チームオレンジコーディネーターモデル事業「南希望が丘地域ケアプラザチームオレンジ」	令和4年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、ケアプラザ5職種がコーディネーター機能をいかし、地域とともにチームオレンジを作ります。令和5年度の2年間で取り組みを行います。	5:地域		認知症当事者の講演会、ピアサポートの会の立ち上げ、RUN伴への参加などを新たな活動を展開し、引き続きチームオレンジへの働きかけ(説明会)、認知症サポーター養成ステップアップ講座の開催等も行い、協議の場(協議体)を設置していきます。地域住民とともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指します。年4回程度(不定期)		
41	公園deラジオ体操	令和4年度	6:共催(2と3)	2:発展させるねらい	希望が丘地区第4期地域福祉保健計画の目的「身近なところからうまれるつながり」を目標としています。希望が丘町内会の中心的な場所である公園で誰もが気軽に立ち寄り集まれるコミュニティの場となるよう働きかけ、地域住民の自主的な取り組みとなるよう支援します。	5:地域	1 4 5	ラジオ体操第1と第2を希望が丘ふれあいの森公園で週1回開催します。地域の幼稚園との交流も図ります。 毎週木曜日 10時～		
42	希望が丘地区見守り活動連絡会	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	希望が丘中地区社会福祉協議会を中心に、連合役員、民生委員、区役所、区社協、ケアプラザが連携をして、地域での「見守り」についてどんな活動、意識を持つかなどについて検討していくことを目的とした連絡会に参加し、支援していきます。	5:地域		昨年度、地域住民とともに作成した「相談チラシ」の活用や見まもりの仕組みづくりを検討していきます。 年4回程度		
43	無料法律相談	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民に対し、成年後見制度の手続きや遺言作成、相続問題等について法律の専門職の支援を身近に受けることができる機会を提供すると共に、ケアプラザと権利擁護機関との連携を強化することを目的とします。	5:地域		司法書士の先生による無料の個別法律相談を実施していきます。 奇数月第2水曜日 年6回実施		
44	弁護士オンライン無料相談	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民が、弁護士の相談を身近なケアプラザで受けられるようにするとともに、法テラスとの連携を強化することを目的とします。	5:地域		法テラスの無料弁護士相談を、オンラインを介してケアプラザで実施していきます。 偶数月第2水曜日 年5回実施		
45	認知症講座(講演会)	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症の実情を知り、地域住民が地域の問題として捉えることができるよう、認知症についての正しい理解の普及・啓発を目的とします。	5:地域		認知症の早期発見と予防について、認知症の実情を踏まえ、ケアプラザ協力医による講座を実施します。年1回実施 10月		
46	旭区版エンディングノート活用講座	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	旭区版エンディングノートと一緒に書いていく過程を通して、これまでの生活を振り返り、これからの生活を安心して豊かに過ごせるようサポートしていくことを目的とします。	5:地域	1	旭区版エンディングノートの書き方の説明に合わせて、健康寿命・介護保険制度・成年後見制度・葬儀・相続・お墓等についても触れ、ノートの理解を深めたくらうで、ノートを完成させていきます。年2回実施		
47	消費者被害防止講座	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民が、頻発している振り込み詐欺等の悪質商法被害の実態を理解し、被害にあわないための知識、解決のポイントを学び、被害防止ができることを目的とします。	1:高齢者	5	旭警察生活安全課に講師を依頼し、消費者被害防止について講義を行います。 年1回実施		
48	認知症サポーター養成講座	平成21年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	地域において、認知症についての理解を深め、認知症サポーターを少しでも増やすことで、認知症の方が安心して暮らせるまちづくりを推進していくことを目的とします。	5:地域		講話やグループワーク・体験談等を通して認知症への理解を深めるとともに、地域資源の紹介等を通し、地域のサポーターとして認知症を支える取り組みを身近なものとして行えるようにしていきます。 年1回実施		
49	希望が丘南地区ジュニアボランティア養成講座	平成27年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	希望が丘南地区のジュニアボランティアを対象に、ケアプラザの役割や高齢者・認知症についての理解を深めてもらい、ボランティア活動につなげることを目的とします。	4:子ども・青少年		福祉に対する理解を深めるため、高齢者や認知症についての講義の実施や福祉体験を実施します。 年1回実施 8月		